

NCS HOKKAIDO

Nature Conservation
Society of Hokkaido

2000年11月 NO.111

..... CONTENTS

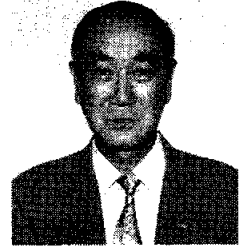
チヨットひとこと.....	沢部 勝.....	2
札幌の緑のシンボル「円山」の眺望を阻害 する都市計画.....	俵 浩三.....	3
子どもたちへの一番大切な贈り物 大久保フヨ.....		5
映画「センス・オブ・ワンダー」の上映を		5
八つあん・熊さんの議事録.....		6
各地のニュース.....		8
あ・ら・か・る・と.....		10
新書紹介、新会員紹介、寄付、寄贈図書 活動日誌、要望書、お知らせJCB.....		11
お知らせコーナー.....		12



放置されたアポイ岳歩道 撮影・佐藤 謙

森の再生

樽前山ろくに一面に広がる森。豊かな緑の象徴と見えるが、実は貧弱で「死んだ森」が少なくないという。植林後、手入れされずに枝が密生、光が入らないため草も生えず、生き物もすめない森なのだ。ヒグマの「寅次郎」は、そんな森の中で生きた森を探り、必死で彷徨している。北大苫小牧演習林周辺で寅次郎を追跡調査してきた青井俊樹前林長（現岩手大教授）のスライドに衝撃を受けた。



観光客が多いハワイも開発と環境保護の間に緊張があることを作家、ハロライン美美子さんは「ホノルルからの手紙」（中公新書・1995年発行）に取り上げている。彼女が入った「自然保護の会 ハワイ支部」（会員9,000人）は、企業から委託された土地などを保護区としてボランティアの協力も得て管理している。美美子さんは保護区へのハイキングに参加して、ボランティアのガイドから、ハワイ固有の動植物の多くが風、鳥、波が運んだ外来種の侵入によって今や絶滅リストに載っていることを聞く。開発後放置された山道の整備、外来植物の除去などもボランティアの労働奉仕プログラムとして行われている。

ハワイのビジネス界は同会との協力で熱心で、理事会には銀行、ホテルなど各分野のトップが名を連ねる。理由は①小さな島で自然破壊を放置すれば、経済活動にもはね返り元も子もなくなるとの自覚②所有地を同会の定評ある管理に任せれば、多額の投資をして自ら管理せず済むという実利からだという。

私が興味を持ったのは美美子さんが同会を選んだ理由として①企業との協力を基本方針とすることにアピールを感じた②会費、寄付で集めた資金で原生林、絶滅種の動植物が生息する地域の土地を買い上げ、実際に保護管理するという、建設的な活動をしていることを挙げていることだ。

この背景には①今ビジネスは世界を変える力を持っており、ビジネスと手を組まない運動は効果が無い（「ビジネスの考え方をええさせて、人間と自然の調和を保たなければ、最後には利益もあげられなきゃ、ビジネスそのものになりたないと悟ってもらうのが私の仕事」と、環境コンサルタント会社の女性経営者に語らせている）②過去主流だった対立紛争型運動に見られた反ビジネス、反成長の思想は、明確な価値観を示し、批判精神を育てる上では役立ったが、ビジネス界は運動を忌み嫌い、米国流に対立はしばしば法廷に持ち込まれ、不満足な結果しか得られなかったという反省がある。

自然保護の会の会員は世界で760,000人。ホノルルにある支部は専任職員、ボランティア50人ほどが働く。コンピューターが並び、地図を囲んで絶滅リストの動植物の生息地を研究するグループなど学生や若い人が多いという。行動力、資金量、社会的位置付けなどうらやましい感じがした。

道内でも「死に瀕する森」を蘇らせていくような活動にボランティアの力を集められれば、自然保護運動の視野と裾野も広がられるのではと思った。身近な所では東胆振でヒグマの会などが「野生動物がすめる森づくり」を進めている。参加していきたい。

（理事・北広島市在住）

沢
部
勝

札幌の緑のシンボル「円山」の眺望を阻害する都市計画

会 長 俵 浩 三

円山公園周辺に高層マンション計画

最近、札幌市の円山公園周辺で、高層マンションの建設をめぐる付近住民との紛争が、あいついで発生しています。それだけなら、どこにでも起こりがちなトラブルのように見えます。しかしこの場合は、札幌市の都市計画のあり方の根幹にかかわる問題を含んでいるので、北海道自然保護協会でも重大な関心をもっています。

問題の場所は、札幌市街の西につづく円山公園の東側入口隣接地（南1条西28丁目）、および同公園の北側、道路を隔てた隣接地（宮の森1条10丁目）で、ともに高さ約45m、15階建てのマンションが計画されています。このうち宮の森の方は、すでに建築確認の手続きを終わり、建設が始まろうとしています。一方、円山公園入口隣接地（以下「円山地区」という）は建築確認申請が出されましたが、住民団体や北海道自然保護協会から反対の声があがったため、建築確認が留保され、いま札幌市と市議会で継続審議中です。

札幌市によると、この双方とも建築基準法に適合しているから「行政的には何の問題もない。建築確認をパスさせるのは当然」というのです。しかし問題がないどころではありません。「大いに問題がある」と私たちは憂慮しています。なぜなら、この地区につぎつぎと高層マンションが建ち、円山公園の市街地側がぐると高層建築物で囲まれ、周辺から眺める円山の風致景観がいかに損なわれようとも、それはすべて建築基準法に適合して合法、という事態になってしまうからです。

その一方で札幌市は「長期総合計画」を立案し、その基本方針で「ゆたかな自然と調和した都市環境の形成」と高らかにうたっています。札幌市の緑のシンボルである円山の眺望を妨げることを合法化しながら、何が「自然と調和した都市環境の形成」でしょうか。

高層建築物の導入を合法化した「用途地域の変更」

もともと「円山地区」は、高さ10mを越える建物を建ててはいけない（旧）第一種住居専用地域でした。しかし都市計画法の改正による用途地域の再編成に伴い、1996年、この地区は高さ制限がない（新）第一種中高層住居専用地域に変更されたのです。

ところがこの用途地域再編に際して建設省が示した原則では、（旧）第一種住居専用地域は（新）第一種低層住居専用地域（高さ制限10m）に移行すべきものとされていたのです。それにもかかわらず「円山地区」は、原則を大きく逸脱した（新）第一種中高層住居専用地域となってしまいました。

10m以上の建物は建てられないとされてきた地区に、高層建築物が出現すれば、日照障害、ビル風被害、眺望景観の阻害などが起きますから住居環境が悪化します。ところで都市計画法が改正されたのは、バブル経済当時に地価が高騰して投機的な建築物が無秩序に出現し、旧来の用途地域では適切に対応できなくなったため、「住居環境の適切な保護」を主旨として、用途地域が再編されたのです。ところが「円山地区」の場合は、「住居環境の悪化」をもたらすのですから、都市計画改正の主旨に反しています。そればかりではありません。円山公園入口に高層建築物が建てば、公園内の自然環境も、日照、風、水

脈などの面で悪影響を受けることが必至です。また札幌市街地側からの円山の眺望景観が、大いに傷つけられます。自然保護上からも見過ごしにできない重大事です。

それにもかかわらず札幌市がこの地区への高層建築物の導入を合法化したのは、ここは地下鉄駅に近いので、「土地の高度利用」をはかって高層マンションが建てば、地下鉄利用者も多くなり、地下鉄経営にプラスとなるとの目論みがあったからです。

でもこの都市計画は、札幌市の将来にとって本当に好ましいことでしょうか。本来であれば、このような案件は都市計画審議会で慎重に審議されなくてはならないのです。ところが驚くべきことに当時の都市計画審議会の議案や議事録を調べてみると、「円山地区」の用途地域の変更は、議案書に具体的な記載がなく、札幌市側からの口頭説明もなく、したがって審議会での論議もなく、フリーパスしていた実態が明らかになったのです。

円山は札幌市が世界に誇る「緑の原点」

1881（明治14）年の『札幌郡官林風土略記』（開拓使）には、札幌市街地から望む円山・藻岩山の眺望が優れており、「朝夕この風致を見る者、自ずから胸襟を爽快ならしめ、悶鬱（びんうつ）を払わざるなし。これ禁伐令の由って起こる所以（ゆえん）にして官民これを守りて斧を入れず」と記されています。また1892（明治25）年、藻岩山を訪れたアメリカ・ハーバート大学のサージェント教授は、この山に樹木の種類の多いことに驚き、世界的にも珍しいと称賛しました。

こうしたことから円山・藻岩山は、1921（大正10）年、北海道で第一号の天然記念物に指定されました。著名な植物学者、故・館脇操博士は、円山・藻岩山の森を、パリのプーローニュ・バンサンヌの森、ウィーンの森とともに世界の三大都市林と位置づけました。

すなわち円山・藻岩山は、札幌市民が街づくりの初期のころから、百年以上にわたって大切に、敬愛してきた「心ふるさと」であり「原風景」なのです。だからこそ札幌市内の多くの小・中学校の校歌に、円山・藻岩山が読みこまれているのです。これこそ札幌市が世界に誇る、札幌市固有の緑の都市景観であり、歴史的風土にほかなりません。

なお札幌市では最近、「大規模建築物等景観形成ガイドライン」という指針を策定し、円山・藻岩山・手稲山は札幌市を象徴するランドマークなので、その眺望を妨げるような大規模建築物は建てるべきではない、という方針を明確にしました。

このように「円山地区」の用途地域変更は、①札幌市長期計画の基本である「ゆたかな自然と調和した都市景観の形成」に矛盾し、②「住居環境の適切な保護」という都市計画法改正の主旨に背き、③札幌市固有の誇るべき円山の眺望景観を傷つけ、④「大規模建築物等景観形成ガイドライン」に反し、さらに⑤用途地域の変更が都市計画審議会で実質審議がなされていなかった、など欠陥だらけです。

今回の問題は札幌市の不合理、不適切な都市計画に根源がありますから、札幌市は自らの責任でマンション問題を解決し、不適切だった都市計画を是正しなければなりません。北海道自然保護協会ではこのような観点から、札幌の「緑」を守る運動を展開中です。

（その後、10月10日、マンションは10階に、高さ31mに計画変更される方向が示されましたが、これは根本的な解決ではありません。）

子どもたちへの一番大切な贈り物

理事 大久保 フヨ

レイチェル・カーソンの「センス・オブ・ワンダー」が映画化されるとのニュースを知ったのは、いつだったか定かではないが、その時、「ああ、よかった」と思いました。

それは、ひとりでも多くの人にR・カーソンのことを知ってもらえると思ったからです。私をはじめてR・カーソンを知ったのは、今から十数年前、リゾート法が国会で成立、日本のあちこちでリゾート開発が起こった時で、神原昭子さん、平井百合子さん等に学びながら、ゴルフ場開発反対運動を始めた頃でした。

バブル経済の最中、リゾート法の名のもと、日本の豊かな自然はみるみる消え失せていきました。

子どもと自然は同じだという視点にたつて、自然保護運動を始めた私には、それは、あたかも子どもたちの生命が消え失せていくようでした。

早来のゴルフ場開発の現場を目の前にした時の驚きと怒りと憤りは、今でも忘れることはできません。

子どもたちの手足がもぎとられるような痛みを感じました。

自然は国土保全の重要な役割があるのに、そのことを忘れ、豊かな森林を伐採してきた愚業は、今、人間にっぺ返しをしているのではないかとさえ思います。

雨の度に起こる土砂崩れ、川の増水による洪水などは、保水力ある森林を伐採したり、蛇行した川を直線にする護岸工事の結果ではないかと思えます。

子どもが育つために必要な自然がどんどん失われていく現代。

私たち大人は只、見ているだけでよいのでしょうか。否。

R・カーソンは最後の著書「センス・オブ・ワンダー」で、「自然は、嵐の日も、おだやかな日も、憂うつそうに見える日も、子どもたちへの一番大切な贈り物を用意してくれます。」と語っています。

子どもを自然から遠ざけ、勉強にだけ追いやった大人の責任は大きいと思います。

でも、大人たちはその責任の重大さをあまり感じていないように思われるのです。

今、子どもたちの心や体はズブズブになっています。その心をいやすのは自然だけです。美しいもの、未知なもの、神秘的なものに目を見はる感性を、子どもたちと共に私たち大人も育みたいものです。

最後に、R・カーソンの「地球の素晴らしさは生命の輝きにあると信じていた。地球はあらゆる生命が織りなすネットで覆われている。その地球の美しさを感じるのも、探求するのも、守るのも、そして破壊するのも人間なのです。」の言葉を私たちは忘れてはいけないと思います。

映画「センス・オブ・ワンダー」の上映を

私は北海道自然保護協会の会員となって数年経ちますが、自然保護運動で何かお役に立ちたいと思っておりました。この度仕事の関係のリンクで入手した資料で、レイチェル・カーソン「センス・オブ・ワンダー」の映画上映運動のことを知りました。

日本レイチェル・カーソン協会では来年4月完成予定の映画「センス・オブ・ワンダー」を各地で上映するように呼び掛けています。北海道自然保護協会映画会を開く様に検討して下さい。夏休み、土曜、日曜日を利用すれば、有料でも親子連れの方達に喜んで参加してもらえる企画になると思います。私が出れることはお手伝いするつもりです。

この映画のことは日本レイチェル・カーソン協会のホームページ*で紹介されています。活字離れが著しい若者層や子供たちに、映像というメディアを通じて「自然との共存」の意義を訴えて行けたら、どんなにか良いことでしょう。

* <http://hb6.seikyoku.ne.jp/home/JRCC/>

<http://www.webfront.ne.jp/~senseofwonder/kamito.html>

門田 俊宏

八つあん・熊さんの議事録(1)環境庁による土木工事

大雪山

八：大雪山の五色ヶ原に「立派な歩道」ができたんだってね？

熊：「立派すぎて」足が痛くなったよ。木道の堅い板はかえって登山靴になじまないね。

八：なぜ「木道」を造ったの？

熊：登山道が崩れたり抜がったりしたので周りの植生への影響をなくすためと聞いたよ。

八：でも、五色ヶ原の登山道はそんなに酷い状態だった？

熊：処々にある湿った場所はぬかるんで踏み跡が抜がっていたが、他はけっこう乾いているのでそれほどでなかったよ。

八：そのぬかるんだ所だけ木道を造ったの？

熊：いや。きれいな高山草原が抜がる五色ヶ原に、長く一本の木道が続いていた。

八：必要ないところにも木道を造ったんだね？ 良く調べないで、先に木道を敷けば植生が守れると考えたんだね？ 逆に、植生を守ると言えば、どこでも登山道に木道を敷くことができる、土木工事ができると考えたのかな？

熊：そうなるね。木道が必要ないと思うところが多かったね。

八：五色ヶ原から見たトムラウシ山は「一幅の絵」だったね？

熊：木道が入らないように写真を撮ったよ。

八：じゃ、木道は良い「景観」を壊すことにもなるね？

熊：うん。昔は熊が闊歩して別天地という感じだったけど、そこに長大な人工物ができて、全くそぐわないものを感じたね。



八：木道を造る影響は調べたのかな？

熊：調べないで、木道を造ることが植生を守ると単純に考えたようだよ。

八：日本を代表する国立公園、大雪山においてその利用や改変について国民に知らせたのだろうか。

熊：地元で説明したようだが、多くの国民はできあがってからこの問題を知ったと思う。

八：どこが造ったの？

熊：環境庁。

八：お粗末だね。けど、許認可ばかりしてきた環境庁に大きな予算がついたんだね？

熊：数年前から土木予算だけが拡大したと聞いたよ。

礼文島

八：道内あちこちの自然公園に同じように、歩道が造られているのを知っている？

熊：少しはね。礼文島の歩道は今年、工事してしまった。

八：「車道並みの立派なもの」だってね？

熊：うん。礼文町が長いことウエンナイ地区の緊急避難用町道を要望しており、環境庁は最近になって突然、許可してしまったんだって。環境庁は、公園利用のための歩道と言っているが、あれは歩道ではなく車道だね。

八：礼文島の西海岸には希少植物・高山植物が生育していると聞いたんだけど。

熊：日本では礼文島にしかないフタナミソウとか、利尻礼文にしかないリシリソウのほか、エゾタカネツメクサやエゾウスユキソウなど極めて希少な植物が生育しているところを削り取って「広い歩道」を造ったというよ。

八：野生生物の絶滅を防ぐため頑張っているはずの環境庁だから、希少植物の生育状態を調べ、歩道設置の影響を正しく評価したんだろうね？

熊：いや、小面積の行為だからアセスメントは行わなかったと環境庁担当者は言っている。

八：それじゃ、今まで環境庁以外の機関が行ってきた開発行為と同じ言い訳になるね。がっかりだな。

熊：そう。でも、環境庁には、自然公園の利用促進という目的が背景にあり、最近、歩道関連の土木工事が進められてきたようだけ。

八：利用促進は分かるが、大切なものを保護しないで壊すのは「本当の利用」でない。

熊：その通り。

八：自然を愛する人々から環境庁の心が離れているのでは？

熊：土木工事を伴う利用促進では、ますますそうなると思うね。

支笏湖畔

八：支笏洞爺国立公園の支笏湖畔における「緑のダイヤモンド計画」を知っている？

熊：うん。

八：ここでも、利用促進のための施設づくりが中心になっている。

熊：樽前山や苔の洞門に歩道を造ると聞いたような気がする。

八：うん。環境庁は、木道など施設を造れば植生が守れると言っているが、不必要に思う場所や新たな影響が心配されることを考えていない。逆に、それぞれの自然の特徴を調べないで、先に歩道工事を考えている。

熊：環境庁がお金を使うことを先に考えるなんて、困った状況だね。

八：自然の保護と利用について、十分な科学的調査と多くの意見を集約することが必要だね。

熊：意見集約の前に、なにが自然か、皆で考えや感じ方を披露しあうのもいいね。

八：そして、環境庁は自然を良く知る国民・道民を味方にすべきだね。

(辛子明太子)

夕張岳で初の官民合同パトロールはじまる —— 水尾 君尾

(ユウパニコザクラの会事務局長)

高山植物を守ることは、ふるさとの山を守ること。ふるさとの山に、ようやく、保護の輪がひとつに。

夕張岳が天然記念物指定を受けてから、もう4年が経った。この間、空知支庁や森林管理署夕張事務所では、木道や丸太階段・コースロープ・看板等の整備を施行し、警察署では、パトロール隊を編成し、署一丸となって、監視や巡視に乗り出し、環境犯罪の取り締まり強化を始めた。このように僅かな期間で、関係機関による保護対策は、画期的にすすめられた。

そのきっかけは、98年9月に起きた高山植物盗掘事件である。前代未聞の大量盗掘に、犯人への怒りのそれよりも、警察や管理者やマスコミまでも動きが鈍くて驚いたのであるけれど、冷静にみたら、盗掘に関しては、これまで半世紀以上も野放し状態で、表沙汰になりずらい慣行があると思った。罪の意識を持ち、本音で「盗掘の防止と自生地の保護」を理解して貰うためには、市民の意識の底上げをはかり、権力者を目覚めさせて、社会の目と行政の光を当てることを考えた。地域レベルの悩みを共有し、役所間の接着剤になりながら、コザクラの会は、各地の自然保護団体・山岳会・山草愛好家と連帯して、シンポジウムに取り組んだことで、世論づくりと関係機関(道・国)を動かす原動力になってきたのである。

早速、効果が表われ、道森林管理局は、全国的にも珍しいパトロールボランティアを制定し、コザクラの会と協定を交し2年目を迎えた。年間8回で巡視が目的になっているが、民間団体に森林パトロールを任す活動は、道内でも先駆的と注目を集めている。

夕張署では「高山植物を守ろう」の看板を、本庁玄関に掲げ、また、パトカーにも同様のシールを貼り付け、市民に高山植物の保護を訴えている。今年7月、官民合同パトロールでは、道警のヘリコプターに搭乗し、上空から岳を眺み、岳の美しさと、自然保護団体の12年の苦労が折り重なった。

旗上げた北海道高山植物盗掘防止ネットワークによる重点キャンペーンは2年目、道央労山連盟が独自のパトロールを岳で行い、交流が深まった。市教委は、こうした民間の保護活動に受入支援として、ヒュッテ料の免除を認めてくれた。

空知支庁の巡視活動は3年目、今年は年4回も実施した。9月1日の巡視には、道自然保護協会の八木健三元会長が参加、スキー場開発計画から当会に拘わってきた八木先生は、岳の一変した様相に感心されていた。また主催者と夕張署、市教委、当会の総勢14名は、山頂を踏む健脚の八木先生に敬服した。

学習交流登山は恒例で、アポイファンクラブや、ほべつ岳をサポートする会とも毎年交流。山草会や、地元で発足したシューパロ塾とも岳で学習ができて今後を楽しみにしている。地道な活動だけれど、地域の宝ものの山を、次世代に語り継いでいきたいと思う。

(夕張市在住)



北海道各地の

国道277号線コンクリート擁護壁のその後から学ぶこと（八雲町）

稗田 一俊（理事）

道南地域は海まで山がせり、険しい地形を川が流れている。その中でも日本海に注ぐ見市川は急峻な地形を流れる代表的な川と言えるかも知れない。

この川に沿って、太平洋側の八雲町から日本海側の熊石町へ抜けるのが国道277号線、通称「八熊線」である。実はこの見市川沿いに、国道を水害から守るために大規模なコンクリート擁護壁が2箇所建設され、「問題あり」と当協会誌で取り上げた。

下手のコンクリート擁護壁の一つは下流側の道路部分は流露からはずれている上に、過去の冠水状況から判断しても水害の危険性は無かった個所である。にも関わらず水害の緊急性があるとして建設された。さて、そのコンクリート擁護壁は現在はどうになっているかという、当初から指摘していた通りに、水害が及ぶような状況は全くないままである。「緊急性がある」としていたことが実に不可解と思える。

また、上手のコンクリート擁護壁が設けられた個所は本来の川岸は強く湾曲し、奥まったところが深い淵になり、流れは懐に溜まるようになっていたので流れの勢いが弱められていたと思われる。そして、流れはこの淵から、やや左手（左岸寄り）方向に広がりながら放出されるので流れの勢いも弱められ、下流側への作用も弱まっていたと思われる。自然の川が持つ「流れを抑制する仕組み」が建設された長い直線のコンクリート擁護壁に置き換わり壊されたわけである。

それでは現在はどうになっているかという、下流側の流れ方が予測していた通りに何度かの増水の後に変わり、コンクリート擁護壁の下手、右岸側の杉の植林地で川岸が崩落、大量の流木を生み出す災害が発生した。もともと、コンクリート擁護壁の下手の流れは左手（左岸寄り）に大きく曲がり、

道路の対岸の山沿いを回ってから道路側に出てきていたのだが、直線のコンクリート擁護壁によって流れが真っ直ぐ下流へと方向付けされたようで、曲がることなくそのまま突っ走り、流れる強さも弱まらなかったために、河床が掘り下がり、左手への流れ込み口との落差が開き、流れが入って行けなくなって、結果として真っ直ぐの流れとなったと見られる。その結果、川底や川岸が今までにない水流を受けることになり、右岸の杉植林地の川岸が浸食されて、杉が流されることになったと判断できよう。

この工事は実に不可解だ。河川構造物は川の流れを微妙に変えることが知られているのに、こうした事が検討されずに実施されたのではないかという疑問である。

また、見市川では上流に大規模な砂防ダムが2基設置されており、支流の二股川や冷水川にもそれぞれたくさんの砂防ダムが設けられている。

砂防ダムが設けられた川の特徴は「下流に大きな石が見られなくなる」ことと、「河床が下がる現象が見られる」ことである。河床の低下は川岸との落差が開くので川岸の崩壊につながる。また、大きな石が見られなくなるのは砂防ダムで上流からの大きな石の供給が絶たれたからである。この大きな石の役割は現在の川づくり手法から読むことができる。川づくりでは川底が浸食されないように「床止めの大きな石」が置かれるのだ。つまり、河床の浸食を防ぐ「床止め効果のある」大きな石の供給が砂防ダムにより絶たれているのである。従って、河床浸食が一層すすみ、川岸との落差が開き、立木もろもろの崩落が続いていると思われるのだ。また、近年の河川災害は川が泥水と化した上に、根っこ付き流木が多いことからみても推して知るべしであろう。

見市川では河川構造物が流れを変えたことが大きな要因であると思われるが、河床低下の影響が伏線にあったとみられることから、国道管理者と河川の専門家であるはずの河川管理者（函館土木現業所）との間で、どの程度、対応・対策の協議がなされたのか、はなはだ疑問である。

もともと、国道管理者と河川管理者は河川災害のすべてを異口同音に「雨」に責任転嫁をしているが、今後、様々な事例や情報が集まる中で、雨だけでは説明ができなくなるに違いない。

見市川をぜひ見ていただきたい。今や河床低下による河川の荒廃は見市川ばかりではなく、道南全域で見られる現象でもある。しかも、「砂防ダムの影響」に触れようともしない河川管理者の姿勢を問う「現場」がそこにあるから実に興味深い。また、税金のムダ使い工事の見本が見市川に残ったわけである。

このところの河川の荒廃はあまりにひどく、原因も究明しないで、補修工事が繰り返えされ、その後も、再被災、再々被災を繰り返している。が、誰からも非難の声が上がらない。この仕組みが変わらない限り、未来の人たちが使う「明日の川」が残らないのではないだろうか。

（八雲町在住）

道
ニュース

新書紹介

■函館・松倉川を考える会編

「洪水と飲み水の話 ダムがムダな理由時のアセスメントと松倉ダム」

(代表 中尾繁氏寄贈、エコ・ネットワーク発行)

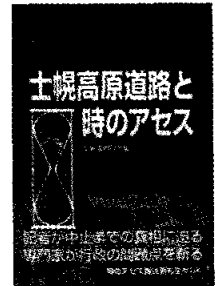
本書は、松倉川の治水と利水にとって本当に松倉ダムが必要であるか、このダム計画の必要性と必然性について、また北海道による「時のアセス」など政策評価について、同会が検討・論議を重ねてきた内容を分かりやすくまとめている。まとめの中に、ダム計画と自然保護の二者択一を議論するのではなく、前者の必要生・必然性に疑問を投げかけ続け、結果的にそれが自然保護につながったことを強調している。しかしながら、本書は、ダム予定地の自然の特徴についても自前の調査によって十分把握した上で論理を展開しており、自然保護の一つの重要な方法を示している。



■北海道新聞社編

「検証 士幌高原道路と時のアセス」(北海道新聞社)

本書は、大雪山国立公園において道路か保護かに関して揺れ続けた「士幌高原道路計画」について、その経緯と「時のアセス」が記者による第三者の視点からまとめられ、自然公園の保護と利用に関して何が問題であったか、特色ある自然、国立公園にどのような将来象があるかなど、保護運動に関わった立場(当協会の俵、畠山、佐藤、寺島も執筆)からのまとめがある。この道路計画は、すでに紹介した松倉ダムと同様に、その必要性・必然性から計画に大きな疑問が投げかけられ、「時のアセス」によって中止されたが、一方で国立公園の中でも象徴的に貴重な自然があると指摘されたこと、司法面の問題提起がなされたこと、色々な立場の自然保護団体が緩やかに共同して全国的な反対運動が展開されたことなど、松倉ダムとは異なる側面を持っている。



本書を送料・消費税込みの定価(1,600円)でお分けしますので、希望の方は協会まで申し込みください。

新会員紹介

2000・7・2から9・30まで

【A会員】 運野 淳 菊地 清美 宮本 健市
 西原 羊一 高田 敏文 五十嵐一夫
 内海 正久 後藤 亜希 小林 英世
 坂野 将広 佐藤 信一 田代都喜代
 竹田 洋子 田中 恒寿 千葉 清
 中村 志津 新岡 幸一 浜 恵子
 藤沢 賢 二杉 寿志 堀内 重夫
 本間 正一 松橋 博文 丸山三知子
 諸富ゆたか 渡辺 至高 渡部 旭
 佐藤 茂 小野寺 徹 橋本 洋一
 中村 一樹 竹林 正昭 仲俣 善雄
 松岡 薫 木村 益巳 打越 秀和
 理貫寺真貴子 佐藤 光子

【B会員】 渡部 弘子

【学生会員】 知念多香子 中嶋 隆志 中村 幸子
 平尾 章 深澤 純子 藤井万里和
 仙名 伸行

寄付金

小原流	20,000円
植原彰	60,000円
金田平	20,000円

雷だるま基金

八木健三	10,000円
------	---------

寄贈図書

「ふるさと呼人」	清水 敦・晶子
「ダムがムダな理由」	エコネットワーク
「ダムがムダな理由」	中尾 繁
「検証 士幌高原道路と時のアセス」	
俵 浩三、八木健三、畠山武道、佐藤 謙	

活動日誌

2000年6月

10日：ウトナイ湖観察会（20名参加）

2000年7月

1日：理事会

14日：札幌・厚別中生徒協会事務所来訪

31日：拡大常務理事会

2000年8月

8日：精進川道路改修時チゴハヤブサ保護

22日：エゾシカ公聴会

28日：拡大常務理事会

2000年9月

13日：総理府北海道行政監察局自然保護行政
ヒヤリング

18日：北海道環境審議会に畠山副会長出席

20日：環境庁支笏湖畔「緑のダイヤモンド計
画」説明会に佐藤副会長出席

27日：夏休み自然観察記録コンクール審査

30日：理事会

要望書など

■2000年8月3日 札幌市長宛
札幌市の都市計画において円山公園など「中央部の緑」を良好に保全するための施策を明確にし、かつ実行することを求める要望・提案書

■2000年8月3日 北海道知事宛
日高横断道路（道道静内中札内線）の抜本的な再評価を求める要望・質問書（3回目）

■2000年8月18日 北海道知事、室蘭市長宛
廃棄物処理施設建設計画に伴う「猛禽類」保全対策に関する要望書

■2000年8月21日 北海道知事宛
狩猟鳥獣の捕獲の禁止・特定鳥獣の捕獲の制限及び狩猟期間の拡大に係わる意見書

■2000年8月28日 札幌市都市計画審議会会長宛
円山の眺望景観を無視した不当な都市計画を検証し改善することの要望書

■2000年8月28日 札幌市長宛
円山の眺望景観を無視した不当な都市計画の疑義に関する質問書

「JCB提携カード」のお知らせ

自然を守るためにささやかな協力を！

- ・日本野鳥の会や道新野生生物基金などで導入している「JCB提携カード」を、北海道自然保護協会でも導入することになりました。
- ・12月1日に募集開始の予定です。
- ・協会会員以外の方にも広く募集しますのでご協力ください。
- ・JCBカードを持つ予定の方は是非「JCB提携カード」で入会してください。（すでにJCBカードを持っている方も重複して入会できます。）
- ・入会申込み書は次回のNC（会報）に同封してお送りする予定です。
- ・JCB提携カードに入会すると、貴方の買い物金額の約0.4%がJCBから協会へ支払われます。（会員の負担はありません）

JCB提携カード



- ・「JCB提携カード」の機能は通常のJCBカードと同じです。（機能についてはJCBへ問い合わせてください）



北の大地、自然、動物、人を愛して30年。

森田まさはる30周年リサイタル

ゲスト／河村通夫 ほか

とき／11月19日（日）午後1時開演 場所／道新ホール

●主催／北海道新聞野生生物基金、森田まさはるリサイタル実行委員会



前売り ¥2,000
当日 ¥2,300

連絡先／北海道自然保護協会

* お知らせコーナー *

アザラシ調査の ボランティアを募集しています

サケ定置網にかかって死ぬアザラシを11月30日まで調査しています。ボランティアで参加してくれる人を募集しています。詳しいことは日本ラッコ協会のホームページ*に載せています。北海道の海の生態系にとってアザラシは頂点をなす重要な動物です。調査にご協力をお願いします。

和田 一雄 <wadakaz@nifty.com>

* <http://www.asahi-net.or.jp/~mc5m-kyn/rakko/>

「会誌の原稿募集」

12月15日まで、会員からのお便り(会員通信)の原稿を募集しています。字数は400~800字で内容は自由です。

「ホームページ* 入力ボランティア募集」

現在、ホームページを試験運転中ですが、運用と記事の入力にボランティアを必要としています。ご協力いただける方はご連絡ください。当協会のメールアドレス**は下記の通りです。

* <http://www.jade.dti.ne.jp/~nchokkai/>
** nchokkai@jade.dti.ne.jp

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

〔会費納入方法〕

郵便振替口座	02710-7-4055
北洋銀行大通支店(普通)	017259
北海道銀行本店(普通)	101444
札幌銀行本店(普通)	418891

第7回夏休み 自然観察記録コンクール入賞者

応募数 234点
審査日 2000年9月27日
審査員 谷 博(北海道新聞野生生物基金事務局長)
俵 浩三(北海道自然保護協会会長)、
佐藤 謙(同副会長)、伊達佐重(同常務理事)、
熊本大仁(同常務理事)、福地郁子(同常務理事)、
大久保フヨ(同理事)、鮫島惇一郎(自然環境研究室主宰)

金賞
伊藤 結美(恵庭市立若草小学校・5年) 恵庭の川に住む水生昆虫

銀賞
山田悠太郎(札幌市立藤岩小学校・2年) バックのけんきゅう
脇谷まなみ(函館市立東小学校・1年) わがやのはたけでなつやすみにとれるもの

銅賞
刀瀧 浩一(札幌市立宮の森小学校・6年) ぼくがこの夏あった水生昆虫
佐藤しほり(幕別町立途別小学校・6年) 幻の花“つきみそう”を育てて

坂 和優(札幌市立緑丘小学校・5年) この夏に出会った自然
久保百合香(旭川市立江丹別小学校・3年) モンシロチョウのかんさつ

中村 圭佑(札幌市立藤の沢小学校・3年) キアゲハとほく
土井みずき(函館市立金堀小学校・2年) なつやすみわたしがつかまえた虫たち・アゲハになったよ
鈴木 天理(滝川市立東小学校・1年) むしむしえほん

佳作
木下 大輔(旭川市立啓明小学校・6年) 星の観察
吉政 隆(旭川市立神居小学校・6年) 夏の昆虫
藤井 志帆(札幌市立白石小学校・6年) いろいろな卵
浜 礼菜(千歳市立泉沢小学校・6年) アカハラの親子
稲葉 貴子(函館市立柏野小学校・5年) コケのみみつ
竹中 諒(札幌市立信濃小学校・4年) 夏日記
政田 駿(札幌市立南の沢小学校・4年) アリジゴクとウスバカゲロウ

桜井 賢哉(帯広市立東小学校・4年) 夏休みに見つけた昆虫
平道 啓吾(恵庭市立松恵小学校・3年) 大好きな虫たち
小上 招也(札幌市立あいの里西小学校・3年) おじきそうのみしぎ

作内 彩希(札幌市立開成小学校・3年) メダカをかんさつして
大港 雅也(岩内町立岩内東小学校・2年) なつの友だち
千葉 慶宣(栗山町立栗山小学校) トノサマバツク

鈴木 生(栗山町立栗山小学校・2年) ほくのごん虫ベツト
湯浅 悟(札幌市立苗穂小学校・2年) クワガタとカブトムシのかんさつ日記
吉田 圭吾(七飯町立七重小学校・2年) くわがたのかんさつ
浜本 健太(苫小牧市立豊川小学校・2年) キアゲハのせいちょう

秋葉 凛樹(函館市立東山小学校・2年) ほくはむしはかせ
渡辺 詠虹(旭川市立春光小学校・1年) うちでかってるすずむし

山本 一将(教育大附属函館小学校・1年) 夏休みのかんさつ10題
坂 昌樹(札幌市立緑丘小学校・1年) はさみむしのかんさつ

学校賞
札幌・西野小、同・太平南小、同・宮の森小、同・緑丘小、
空知管内由仁町三川小

※ この紙は再生紙を使用しています。

